

2026 年 3 月 制定

株式会社 TDA

返金制度に関する事項

当社がご紹介した人材が、入社日から 6 ヶ月未満に自己都合、または当該人材の重大な責めに帰すべき事由により退職した場合、受領済みの紹介手数料について以下の割合で求人企業様へ返金いたします。

【返金割合】

- ・ 入社日から 1 ヶ月未満： 受領済み紹介手数料の 80%
- ・ 入社日から 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満： 受領済み紹介手数料の 50%
- ・ 入社日から 3 ヶ月以上 6 ヶ月未満： 受領済み紹介手数料の 10%
- ・ 入社日から 6 ヶ月以上経過後： 返金なし

【代替措置（フリーリプレイス）について】

当社の判断により、上記返金に代えて、同等の要件を満たす代替人材 1 名の無償紹介（フリーリプレイス）を実施する場合がございます。

- ・ 本措置における候補者探索（ソーシング）業務の報酬は発生いたしません。
- ・ 代替人材に対する入社前の育成・教育業務等を実施する場合は、別途有償でのご対応となります。
- ・ 本無償紹介は 1 回に限り実施されるものとし、代替人材が再度退職した場合の追加の無償紹介や返金等の対応は負いかねます。

【免責事項】

退職の理由が、求人企業様の責めに帰すべき事由（労働条件の相違やハラスメント等）によるものである場合は、本返金制度および代替措置の対象外となります。

以上